

岐阜県公報

号 外 (二) 平 成 十 九 年 九 月 二 十 一 日

目 次

議 会 告 示

政治倫理の確立のための岐阜県議会の議員の資産等の公開
に関する条例の一部を改正する条例の一部の改正規定の施
行期日

(議会総務課)

ペ
ー
ジ

議 会 告 示

岐阜県議会告示第一号の二

政治倫理の確立のための岐阜県議会の議員の資産等の公開に関する条例の一部を改正
する条例(平成十八年岐阜県条例第四十三号) 附則第一項に規定するその他の改正規定
の施行期日は、平成十九年九月三十日とする。

平成十九年九月二十一日

岐阜県議会議長 中 村 慈

岐 阜 県 公 報 号 外 毎 週

(火曜日)

発 行

(休日
に
当
た
る
と
き
は
翌
日)

平 成 十 九 年 九 月 二 十 一 日

平成十九年九月二十一日印刷
平成十九年九月二十一日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

印刷者 岐阜市三輪ふりとびあ十三一 飯尾文芸社
印刷所 岐阜市三輪ふりとびあ十三一
定価 一か年 四八、〇〇〇円(送料共(消費税二、二八六円を含む))